

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請における申請書の不備に係る面談

2. 日時：令和2年3月23日（月）13時00分～14時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、松井安全審査官、高松専門職、山中係員

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 官庁対応グループ 3名

5. 要旨

○原子力規制庁は、これまで実施計画の変更認可申請書における不備が見つかるたびに、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）に、事象に対する原因の究明と再発防止対策を講じるよう求めてきた。しかしながら、最近においても提出される申請書の不備が続発していることから、東京電力に対し、当方が把握している不備事例を示すとともに、変更認可申請に係る品質管理の状況について説明を求めた。

○東京電力から、以下の回答があった。

- 東京電力としても不備が増加していることを認識しており、対応を検討中であること
- 申請書は主管課が作成し、官庁対応グループが確認の上、提出していること
- 実施計画のデータ管理について
 - ✓ 実施計画の原本データは、官庁対応グループが一元管理しており、申請書を作成する主管課からの要請に基づき、提供していること

○原子力規制庁は、不備がある状態のままで申請書の提出がなされることのないように、東京電力に対して再発防止対策の徹底を求めた。

6. その他

資料：令和元年度の実施計画の変更認可申請について（原子力規制庁）

以上